

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公開番号】特開2020-120817(P2020-120817A)

【公開日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2019-13525(P2019-13525)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月12日(2021.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技機に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかし、従来の遊技機では、各信号パターンの間で干渉(クロストーク、混線)が生じる可能性があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、各信号パターンの間の干渉を抑制することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の代表的な一形態では、ゲームを実行可能な遊技機において、所定回路と通信を行うための複数の信号パターンと、前記所定回路の動作を可能とするイネーブル信号パターンと、前記所定回路をリセットするリセット信号パターンとを有する基板を備え、前記基板において、前記イネーブル信号パターンと当該イネーブル信号パターンに近い側の前記信号パターンとの間隔が、複数の前記信号パターン同士の最小間隔よりも広く、前記リセット信号パターンと当該リセット信号パターンに近い側の前記信号パターンとの間隔が、複数の前記信号パターン同士の最小間隔よりも広い。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一形態によれば、各信号パターンの間の干渉を抑制することができる。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲームを実行可能な遊技機において、

所定回路と通信を行うための複数の信号パターンと、前記所定回路の動作を可能とするイネーブル信号パターンと、前記所定回路をリセットするリセット信号パターンとを有する基板を備え、

前記基板において、前記イネーブル信号パターンと当該イネーブル信号パターンに近い側の前記信号パターンとの間隔が、複数の前記信号パターン同士の最小間隔よりも広く、前記リセット信号パターンと当該リセット信号パターンに近い側の前記信号パターンとの間隔が、複数の前記信号パターン同士の最小間隔よりも広いことを特徴とする遊技機。